

4 板政経第26号
令和4年8月30日
政策経営部経営改革推進課
政策経営部財政課
総務部人事課

教 育 長 様
各 部 長 様

副区長 橋本 正彦
(公印省略)

令和5年度における予算・組織・職員定数に関する基本方針について(依命通達)

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、世界的な原材料価格を含めた物価高騰は、区民生活や社会経済活動などに大きな影響を及ぼしている。区としては、引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大防止に万全を期すとともに、区民生活を支え、地域経済の活性化を図るための対策に最優先で取り組む必要がある。

我が国の経済は、依然として感染症の影響下にあるものの、社会経済活動の正常化が進み、緩やかに回復傾向を示している一方、世界的な金融資本市場の変動や原材料価格の上昇などによる下振れリスクが懸念される。

区財政は、子ども家庭総合支援センターの開設に伴う児童相談所関連経費や少子高齢化に伴う社会保障費の増大傾向に加え、大山駅周辺地区や上板橋駅南口駅前地区におけるまちづくり事業の本格化、公共施設の再構築をはじめとした多額の経費負担を伴う事業が継続している。また、法人住民税の一部国税化やふるさと納税など、国による不合理な税制改正の影響による減収が恒常化し、令和4年度における本区への影響額は124億円に達しており、引き続き、国に見直しを求めていく。この状況に加え、長引くコロナ禍や物価高騰などにより、特別区交付金や特別区民税の動向は不透明であり、歳入環境を楽観視できる状況にはない。

令和4年度当初予算は、令和2年度以降の緊急財政対策の取組に加え、企業業績の回復基調などを受け、財源不足額は20億円までに縮減したものの、未だ、令和5年度予算においても46億円の財源不足が見込まれ、今後とも健全な財政基盤である収支均衡型予算をめざしていく必要がある。

この状況において、「いたばしNo.1 実現プラン2025」は次年度が改訂の年にあたり、板橋区基本構想の実現に向け、計画期間の残り2年の具体策を示す重要な時期を迎える。また、本年国から「SDGs 未来都市」に選定されたことを受け、「いたばしNo.1 実現プラン2025」に定めるSDGs 戦略を横断的・総合的に推進するとともに、ゼロカーボンシティ表明に伴う脱炭素社会の実現に向けた取組を加速させていかなければならない。

そのためには、ポストコロナ時代における区政のあり方、激変する社会経済情勢、区の財政状況を踏まえ、職員一人ひとりがそれぞれの事務事業について、効果や効率性を客観的な視点で見極めつつ、DX及びブランド戦略の推進など、前例に捉われない創意工夫を重ねることで、質の維持・向上を図っていくことが必要不可欠である。

以上を基本的な考え方として念頭に置き、下記の方針のもと、令和5年度に向けて、予算編成、組織改正、職員の定数管理に取り組まれない。

この旨、命により通達する。

なお、予算、組織改正、職員定数の査定にあたっては、戦略的な経営の視点を踏まえて、厳正に対処するので、この点申し添える。

記

1 予算編成について

予算編成にあたっては、以下の方針によりの確に経費を見積もること。

- (1) 新型コロナウイルス感染症については、国内外の感染状況や、国及び東京都の動向を引続き注視し、感染拡大防止を徹底するとともに、社会経済情勢の変化を見据えた事業実施を検討すること。
- (2) 「板橋区基本計画 2025」の9つの基本政策及び「いたばし No.1 実現プラン 2025」の重点戦略を踏まえ、その実現に向けた事業構築を組織横断・戦略的に進め、予算に計上すること。
- (3) すべての施策及びその執行体制について、事後検証を一層強化し、制度や事務事業の根本に立ち返り、必要性や有益性等を再確認の上、必要な見直し・再構築を確実に行うこと。
- (4) 限られた財源を有効に活用するため、最少の経費で最大の効果を挙げるという視点で、民間の発想に基づく様々な手法を取り入れるなど、今まで以上に創意工夫を凝らし、引き続きコストの縮減を図るとともに、財務諸表を含めた決算や執行状況、規模・単価等積算根拠について、徹底した分析・検証を行い、事業評価や実績を踏まえ、予算計上すること。
- (5) 新規事業及び拡大事業については、区政の重要課題への集中的な対応を図ることはもとより、区民ニーズを踏まえ、事業の必要性を十分に検討するとともに、スクラップ・アンド・ビルドの観点から、既存事業の見直しを徹底し、後年度負担を明らかにしたうえで、予算計上すること。
- (6) 区税などの自主財源については、経済情勢の推移や税制改正の動向等を把握したうえでの確に捕捉して見積もるとともに、国庫支出金など特定財源の見込めるものは確保すること。
- (7) 区税や国民健康保険料などの各種歳入金については、徴収計画に基づく目標収入額を適切に定め、収入の確保及び収入率の向上に向けた取組を強化するとともに、収入未済、貸付金の償還未済についても、負担の公平性の原則や納税者である区民の目線に立ち、その解消に向けて全力で取り組むこと。更に、行政財産の貸付、広告収入などの税外収入の確保についても、積極的に取り組むこと。

2 組織改正及び事務改善について

組織改正及び事務改善については、以下の点を十分に踏まえ対処すること。

- (1) 「いたばしNo.1 実現プラン 2025」の改訂年に際し、重点戦略や各種取組を着実に推進するため、行政評価等の視点を取り入れながら施策や事務事業を戦略的に分析したうえで、将来的な行政課題にも対応できる組織体制を構築すること。
- (2) 組織要求にあたっては、事務事業等について、コロナ禍における実施状況やポストコロナにおける方向性を加味し、必要性や効果性、緊急性を総合的に精査したうえで、「選択と集中」の視点から、既存組織の再編を前提とした抜本的見直しを行うこと。
- (3) 限りある経営資源を最大限有効に活用し、各所管が組織目標を着実に遂行できるよう、成果や合理性、効率性はもとより、内部統制の視点から、不正の防止に向けたコンプライアンス徹底や、ミスの低減など業務プロセスの改善に努めること。
- (4) 社会経済情勢の変化を見据え、DXの視点を持ち、区民サービスの提供方法を抜本的に変革し、前例に捉われない職員の創意工夫と英断による業務改善に努めるとともに、組織間の連携を強化していくこと。

3 職員定数管理について

職員定数の適正化にあたっては、以下の点を十分に踏まえ対処すること。

- (1) 「いたばしNo.1 実現プラン2025」の着実な推進に向け、経営の視点を強化し、業務執行方法の不断の見直しを行うとともに、遅滞なく事務事業を執行しうる職員体制を確保すること。従前の概念にとらわれずポストコロナに適した事業へ転換させ、人的資源を効率的・効果的に配分した、柔軟かつ機動的な執行体制の構築並びに職員定数の適正化に努めること。
- (2) 新規事業や業務量の増加に係る所要人員については、既存事業のスクラップをした上で、部内での人材再配分を行い職員定数の振替で対処すること。増員がやむを得ない場合であっても、組織横断的な連携を強化するなど、要求は最小限なものにすること。
- (3) 職員の能力を最大限に発揮できる職場環境の実現に向け、OJTの充実によりPDCAサイクルを十分に使いこなせる人材の育成・活用に取り組むこと。併せて、DXを推進し、業務を効率化、生産性を向上させる仕組みを構築することで、区民満足度の高い行政サービスの実現を図ること。